



控 訴 状

2018 (平成30) 年12月3日

東京高等裁判所 御中

控訴人訴訟代理人

弁 護 士 秋 山 幹 男



弁 護 士 二 関 辰 郎



弁 護 士 古 本 晴 英



弁 護 士 牧 田 潤 一 朗



弁 護 士 出 口 か お り



弁 護 士 藤 原 大 輔



弁 護 士 小 野 高 広



当 事 者 別紙当事者目録記載のとおり

イラク戦争検証結果報告書不開示処分取消等請求控訴事件

訴訟物の価額 金160万円
貼用印紙額 金1万9500円

原告特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス、被告国との間における東京地方裁判所平成27年（行ウ）第429号イラク戦争検証結果報告書不開示処分取消等請求事件について、平成30年11月20日に言い渡された判決は全部不服であるから、控訴を提起する。

第1. 原判決の表示

主 文

- 1 本件訴えのうち外務大臣が別紙1文書目録「本目録における番号」欄記載1の行政文書の不開示部分を開示すべき旨を命ずることを求める請求に係る部分を却下する。
- 2 原告のその余の請求を棄却する。
- 3 訴訟費用は原告の負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 外務大臣が、平成27年4月17日付けで控訴人に対してした行政文書の開示請求にかかる決定のうち、別紙文書目録記載の行政文書を全部不開示とする処分（ただし、平成28年3月30日付け及び平成29年10月31日付けでそれぞれされた本件文書の一部を開示する旨の決定による変更後のもの。）を取り消す。
- 3 外務大臣は、控訴人に対し、本件文書の不開示部分を開示せよ。
- 4 訴訟費用は、第1、2審を通じ、被控訴人の負担とする。

第3 控訴の理由

迫って控訴理由書にて主張する。

附 属 書 類

- | | |
|---------|----|
| 1 控訴状副本 | 1通 |
| 2 資格証明書 | 1通 |
| 3 訴訟委任状 | 1通 |

当事者目録

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町14-7 芝本マンション403号

控訴人 特定非営利活動法人

情報公開クリアリングハウス

代表者理事 三 木 由 希 子

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-3-20 仙石山アネックス308

秋山幹男法律事務所 電 話 03 (3431) 3973

FAX 03 (3431) 3974

控訴人訴訟代理人 弁 護 士 秋 山 幹 男

〒107-0062 東京都港区南青山5-18-5 南青山ポイント1階

(送達場所) 骨董通り法律事務所 電 話 03 (5766) 8980

FAX 03 (5466) 1107

同 弁 護 士 二 関 辰 郎

〒102-0083 東京都千代田区麴町2-2 KIHONビル3階

麴町国際法律事務所 電 話 03 (3237) 7501

FAX 03 (3237) 7448

同 弁 護 士 古 本 晴 英

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-1 四谷三菱ビル5階

原後綜合法律事務所 電 話 03 (3341) 5271

FAX 03 (3359) 5975

同 弁 護 士 牧 田 潤 一 朗

同 弁 護 士 小 野 高 広

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション309

さくら通り法律事務所 電話 03(5363)9421

FAX 03(5363)9856

同 弁 護 士 出 口 か お り

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-27 剛堂会館4階

ミネルバ法律事務所 電話 03(5216)7755

FAX 03(5216)7751

同 弁 護 士 藤 原 大 輔

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

被控訴人 国

代表者法務大臣 山 下 貴 司

(処分行政庁の表示)

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

外務大臣 河 野 太 郎

文 書 目 録

本目録における番号	本件決定において 処分行政庁が 付した文書番号	行政文書の名称等
1	文書7	報告書